

1. 減算不能区分コード

コード	内 容
「0」	ご請求金額が「1円」以上の場合
「1」	減算不能区分コード「1」が設定されるのは回線単位の請求内訳金額を集計した結果、請求額が「0円」またはマイナスとなる場合のみです。 それ以外（整数値）は「0」が設定されます。（注1）

（注1）他の回線番号の請求金額とご請求番号単位に相殺した結果、お返りする金額（マイナス金額）の方が多い場合は、お返りする金額について「お返しできなかった金額」として請求内訳コード：“3097”でプラス金額表示を行い、ご請求番号の請求合計額は0円として表示いたします。（「お返しできなかった金額」については、翌月の請求に充当させていただくか、ご返還の手続きをさせていただきます）

2. 請求内訳コード表の項目内容説明

「7. 請求内訳コード表」で使用するコードの一覧を以下に示します。

項目	項目説明
請求内訳コード	請求書等で内訳欄に掲載される項目（サービス）を分類したコード。 例）ダイヤル通話料、付加機能使用料、伝言ダイヤル利用料など
サービス種別	網種別ごとにサービスの種類を表したもの。 例）網種別：05（国際）の場合・・・ 01：国際電話、02：国際 ISDN、03：国際 VPN ※各網種別によってコードの桁数は異なります。
利用内訳コード	「3. 利用内訳コード」参照
内訳コード	請求内訳コードよりも更に大まかな単位でサービスを分類したコード。 例）回線使用料、工事料など
並替コード	データ参照時に名称 S O R T 後の並順復元用として付与しているもの。 ※網種別が「電話サービス」のみ設定。 ※弊社内での請求内訳表示のソートキーとして使用しています。
税区分コード	「4. 税区分コード」参照

3. 利用内訳コード

請求する料金には、NTTドコモビジネスと、携帯電話等、PHS、ポケットベルへの通話料等、複数会社の料金が含まれていますが、本利用内訳コードは、どの会社のご利用料金かを示すためのコードです。

コード	ご 利 用 会 社 名 等
03	NTTドコモビジネス株式会社
04	携帯電話等へのご利用分（注2）
05	PHSへのご利用分（注2）
06	ポケットベルへのご利用分（注2）
07	C o D e n ペイメント

（注2）携帯電話会社、PHS会社、ポケットベル会社は複数ありますが、ここで言う「●●●へのご利用分」とは、NTTの固定網から携帯電話等（自動車電話も含みます）、PHS、ポケットベルに通話／通信した単位にとりまとめた料金であり、各会社毎には表示はいたしません。

4. 税区分コード

税区分コードは、消費税の計算方法等を示すためのコードであり、適用消費税率により付与されるコード値が異なります。

料金内訳コード表における各サービス毎の税区分コードについては「適用消費税率8%」のコードと「適用消費税率10%」のコードを各々記載させていただいております。

(1) 適用消費税率が8%の場合

コード	区分	消 費 税 の 計 算 方 法
20	内 税	料金の中に税が含まれている料金。 消費税を計算する場合は、「料金×8%÷108%」の計算式で算出 （ただし、消費税が8%の場合）
21	合 算	合算表示の料金を集計した結果に消費税率を掛けて税計算する料金。 なお、この税は「消費税相当額（合算）」の料金内訳で表示。
23	非対象等	消費税の課税対象外の料金（免税及び、非課税対象料金も含みます）
25	個 別	1件（1通、1工事）単位に、消費税率を掛けて税計算する料金。 なお、この税は「消費税相当額（個別）」の料金内訳で表示。
82	（注）	「消費税相当額（個別）8%」の料金内訳コードに対して固定で表示。
92	（注）	「消費税相当額（合算）8%」の料金内訳コードに対して固定で表示。
00	（注）	各会社毎の「（小計）」の料金内訳コードに対して固定で表示。

（注）① 1円未満の端数計算については、上記表の計算方法の結果で、1円未満切り捨てます。

② 税改正時、現行の税率、新税率が一時期混在するので、改正時のコード等については、別途通知いたします。

③ 消費税相当額（8%）を表す料金内訳コードに対して、消費税相当額（個別）を「82」、消費税相当額（合算）を「92」固定で表示いたします。

④ 各会社毎の請求金額については、「（小計）」として請求内訳コードを設定して出力を行うため「（小計）」の請求内訳コードに対しての税区分コードは、「00」を固定で表示いたします。

⑤ 「消費税相当額」につきましては、各会社毎に消費税計算を行うため、各会社毎に消費税相当額の内訳コードが、発生します。

（２）適用消費税率が１０％の場合

コード	区分	消費税の計算方法
３０	内 税	料金の中に税が含まれている料金。 消費税を計算する場合は、「料金×１０％÷１１０％」の計算式で算出 （ただし、消費税が１０％の場合）
３１	合 算	合算表示の料金を集計した結果に消費税率を掛けて税計算する料金。 なお、この税は「消費税相当額（合算）」の料金内訳で表示。
３３	非対象等	消費税の課税対象外の料金（免税及び、非課税対象料金も含みます）
３５	個 別	１件（１通、１工事）単位に、消費税率を掛けて税計算する料金。 なお、この税は「消費税相当額（個別）」の料金内訳で表示。
８３	（注）	「消費税相当額（個別）１０％」の料金内訳コードに対して固定で表示。
９３	（注）	「消費税相当額（合算）１０％」の料金内訳コードに対して固定で表示。
００	（注）	各会社毎の「（小計）」の料金内訳コードに対して固定で表示。

（注）

- ① １円未満の端数計算については、上記表の計算方法の結果で、１円未満切り捨てます。
- ② 消費税相当額（１０％）を表す料金内訳コードに対して、消費税相当額（個別）を「８３」、消費税相当額（合算）を「９３」固定で表示いたします。
- ③ 各会社毎の請求金額については、“（小計）”として請求内訳コードを設定して出力を行うため“（小計）”の請求内訳コードに対しての税区分コードは、「００」を固定で表示いたします。
- ④ 「消費税相当額」につきましては、各会社毎に消費税計算を行うため、各会社毎に消費税相当額の内訳コードが、発生します。

4. 内訳額マイナス時の記録形式について

IBM（EBCDICコード）

（例）

マイナス 金 額	表示 形式	内訳金額欄									
		1 桁 目	2 桁 目	3 桁 目	4 桁 目	5 桁 目	6 桁 目	7 桁 目	8 桁 目	9 桁 目	10 桁 目
－１００	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	}
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D0
－１０１	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	J
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D1
－１０２	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	K
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D2
－１０３	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	L
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D3
－１０４	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	M
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D4
－１０５	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	N
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D5
－１０６	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	O
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D6
－１０７	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	P
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D7
－１０８	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	Q
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D8
－１０９	文 字	0	0	0	0	0	0	0	1	0	R
	16進	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F0	F1	F0	D9

注、F0～F9：数字「0」～「9」の16進数表示。

D0～D9：マイナスサイン付き数字「0」～「9」の16進数表示。

5. 料金群・詳細群

料金群は、弊社（NTTドコモビジネス）が、お客さまのお支払期限に合わせて「1(A)」～「6(F)」で設定、詳細群は「A」、「F」、「L」、「Q」、「V」、「5」で設定します。

群		詳細群	毎月のお支払期限 (標 準)	ご利用料金の計算期間
数字	英字			
1	A	A	20日	前々月の21日～前月の20日
2	B	F	25日	前々月の26日～前月の25日
3	C	L	31日	前月の1日～前月の末日
4	D	Q	5日	前月の6日～当月の5日
5	E	V	10日	前月の11日～当月の10日
6	F	5	15日	前月の16日～当月の15日

【注】お支払期限が、土曜日、日曜日、祝日の場合、翌営業日がお支払期限となります。